



## 「子育てボランティア」養成講座

利府町内の各種子育て支援事業のボランティアをしていただく「子育てボランティア」養成講座を開講します。子育てに関心のある方は、ぜひご参加ください。

①11月16日(木)	午前 9時30分～午前11時30分	子育て支援事業の概要と子育てボランティアについて
②12月19日(火)	午前10時30分～午前11時30分	保育講座(クリスマス会)の見学と参加
③ 1月30日(火)	午前10時30分～午前11時30分	保育講座(まめまき)の制作補助と実技

※①②③全日程受講していただきます。

- **と ころ** ①社会福祉協議会2階  
②③子育て広場「十符っ子」
- **対 象** 健康で子どもが好きな町内在住の18歳以上の方(高校生不可)  
※保育資格や子育て経験は問いません。
- **申込方法** 子育て広場「十符っ子」に直接または電話でお申し込みください。
- **申込期間** 11月15日(水)まで
- **定 員** 10名程度
- **参加費** 無料
- ☎ **子育て広場「十符っ子」** ☎767-2195

## ファミリー・サポート・センターからのお知らせ

### コミュニケーションについての講習会を開催します!



「自分を知り、人を知る」日常会話のポイントやちょっとしたコツなどをお話いただきます。会員以外の方の参加も可能(再受講可)ですので、ぜひお問い合わせのうえご参加ください。

- **と き** 11月30日(木) 午後1時30分～午後3時
- **講 師** 東北コミュニケーション研究所 所長 たかはし としお 高橋 利夫 氏
- **と ころ** 社会福祉協議会2階
- **参加費** 無料
- **講習項目** コミュニケーションの取り方
- **申込方法** ファミリー・サポート・センター(子育て広場「十符っ子」内)に直接、または電話でお申し込みください。

☎ ファミリー・サポート・センター事務局(子育て広場「十符っ子」内) ☎767-2195

## 出張子育て広場「とふりん」

十符っ子広場の保育士がおもちゃを持って出向きます。親子の遊び場や親子同士の交流の場として、気軽に立ち寄れる広場です。お気軽にお越しください。

- **と き** 11月22日(水) 午前10時～正午
- **と ころ** 利府三小児童クラブ※駐車スペースがあります。
- **対 象** 小学校就学前の乳幼児と保護者
- **参加費** 無料(申込不要)



11月は、新聞紙をびりびり破いて、  
焼き芋ごっこをしましょう!  
※焼き芋ごっこは午前10時30分頃から

☎ 子育て広場「十符っ子」 ☎767-2195  
当日は利府三小児童クラブへ ☎767-6543

## 出張子育てひろば in モクイクひろば

- **と き** 12月13日(水)  
1回目: 午前10時15分～午前11時 2回目: 午前11時15分～正午
- **と ころ** イオンモール新利府南館内『モクイクひろば』
- **対 象** 小学校就学前の乳幼児と保護者(各5組程度)
- **申 込** 11月27日(月)～12月8日(金)まで、子育て広場「十符っ子」へ直接または電話でお申し込みください。



☎ 子育て広場「十符っ子」 ☎767-2195  
出張子育てひろば当日(午前9時30分～正午)は、  
☎080-2801-8191までお電話ください。

# 11月は児童虐待防止推進月間です

虐待を受けたと思われる子どもを見つけた時や、ご自身が出産や子育てに悩んだときには、児童相談所や町の窓口にご連絡してください。

—令和5年度標語—  
「あなたしか  
気づいてないかも  
そのサイン」

## ●“しつけ”と“虐待”はちがいます

### “しつけ”の場合

- ・子どもは自分の意見や考えを言うことができます。
- ・親は他人からの助言や社会的な規範を受けいれます。

### “虐待”の場合

- ・子どもは自分の意見や考えを言うことができません。
- ・親は他人からの助言を聞こうとしません。

## ●虐待かなと思ったら・・・

迷わず役場などの関係機関にご連絡(通告)してください。連絡(通告)した人の秘密は法律で守られています。

身体的虐待	ネグレクト(養育の拒否・保護の怠慢)
殴る、蹴る、首を絞める、投げ落とす、熱湯をかける、戸外に閉め出すなど、体に傷あとが残ったり、生命が危うくなるようなけがをさせることなど	適切な食事を与えない、ひどく不潔なままにする、病気やけがをしても医師に診せない、家に閉じ込める、同居人による暴力を放置するなど
心理的虐待	性的虐待
子どもの存在を無視したり、言葉によるおどしや脅迫、きょうだい間の差別的な扱い、子どもの前でDV(ドメスティック・バイオレンス)行為を行うことなど心に不安や恐怖を与えること	性的いたずらや、性的行為の強要、子どもをポルノグラフィの被写体に強要するなど

## ●連絡・通告先

- 【宮城県中央児童相談所】 ☎784-3583 ※夜間でも可。子ども家庭センターは、夜間の場合は守衛室に  
 【児童相談所全国共通ダイヤル】 ☎189※ 電話がつながります。児童虐待の連絡である旨と連絡先を  
 【子ども家庭センター】 ☎356-6711※ 守衛に伝えてください。折り返し担当職員から連絡します。

## ●子育てに関する不安や悩みがあったら・・・

子育ては思うようにいかないものです。不安や悩みを一人でかかえこまず、お気軽にご相談ください。



### 児童虐待防止推進講演会を開催します

- と き 11月16日(木) 午後1時30分～
- と ころ 保健福祉センター 大ホール
- 講演内容 「子ども虐待対応の基本」

- 講 師 元宮城県中央児童相談所  
所長 中川 恵子 氏
- 申込方法 子ども家庭センターに電話または  
専用フォームからお申し込みください。
- 申込期限 11月9日(木)



問 子ども家庭センター 子ども家庭係 ☎356-6711

### 令和5年度母子父子家庭等特別相談(後期分)

母子父子家庭が抱える養育費や親権等の諸課題解決のため、無料の弁護士相談を実施します(要予約)。

- と き 11月16日(木) 午前10時～正午
- と ころ 宮城県母子・父子福祉センター
- 弁 護 士 佐藤 大輔 弁護士

問 宮城県母子・父子福祉センター ☎295-0013

## 子育てモバイルアプリ「リーふナビ」をご利用ください!

11月から妊娠中の方や子育て中のご家庭向けに「リーふナビ」で子育て支援情報や乳幼児健診等の情報を発信しますので、ぜひご利用ください。  
※ご利用にはアプリの新規インストールが必要です。

無料で登録  
できます!



アプリのダウンロードはこちらから



App Store  
ダウンロード



Google Play  
で検索しよう



Web版はこちら

問 子ども家庭センター ☎356-6711